

<p>松井事務局長</p>	<p style="text-align: right;">( 9:29 )</p> <p>そうしましたら、皆様おはようございます。私、事務局長の松井でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>本日の臨時会は、本組合の構成市町から選出される議員の改選後、初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。</p> <p>出席議員中、松田孝枝議員が年長議員でございますので、ご紹介を申し上げます。</p> <p>松田議員、議長席のほうへよろしくをお願いをいたします。</p>
<p>松田臨時議長</p>	<p>皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました精華町町会議員の松田孝枝でございます。座って失礼をいたします。</p> <p>地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの出席議員は全員であります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>このたび、構成市町の議会におきまして本組合議会議員の改選がございました。本日が最初の議会でございます。よって、それぞれに自己紹介をしていただいておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、まず組合議員の皆様、席の順で、自席にて起立の上、簡単に自己紹介をお願いいたしたいと思います。</p> <p>現在お座りの1番の方からお願いをいたします。よろしく申し上げます。</p>
<p>谷口議員</p>	<p>おはようございます。木津川市議会議員の谷口英子と申します。加茂町に住んでいます。ごみ問題に関心を持っています。よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>山本議員</p>	<p>皆さん、改めましておはようございます。木津川市相楽大里出身でございます、山本和延です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>谷川議員</p>	<p>おはようございます。3番議員の谷川光男でございます。木津川市議会議員で、山城町におります。よろしくお願い申し上げます。</p>

宮嶋議員	おはようございます。宮嶋良造です。木津川市議会議員です。家は兜台にあります。改選前の2年間、この組合議員をさせていただきました。引き続きよろしく願いいたします。
大角議員	皆さん、おはようございます。木津川市議会議員の大角久典です。梅美台のほうに住んでおります。よろしく願いいたします。
森田議員	おはようございます。精華町議会議員の森田といいます。東畑に住んでおります。よろしく願いいたします。
佐々木議員	おはようございます。精華町議会議員の佐々木と申します。私も継続ですので、よろしく願いします。
松田臨時議長	ありがとうございました。 続きまして、執行部側の自己紹介をお願いしたいと思います。 まず、木津川市長から順にお願いをいたします。
谷口市長	改めまして、おはようございます。木津川市長の谷口雄一と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。
杉浦管理者 職務代理者	おはようございます。精華町長の杉浦です。またよろしく願いをいたします。
松田臨時議長	ありがとうございました。 ほか、いいですね。ありがとうございました。 すみません。
馬場 会計管理者	おはようございます。会計管理者をさせていただきます馬場と申します。よろしく願いいたします。
松田臨時議長	大変失礼いたしました。
松井事務局長	改めまして、失礼いたします。事務局長の松井でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

<p>武田 総務課長心得</p>	<p>事務局であります総務課課長心得、主任専門員の武田と申します。よろしく願いいたします。</p>
<p>西島施設センター長心得</p>	<p>おはようございます。施設センター長心得、施設課長の西島です。よろしく願いします。</p>
<p>炭本副課長</p>	<p>事務局の炭本と申します。よろしく願いいたします。</p>
<p>石津係長</p>	<p>事務局の石津と申します。よろしく願いいたします。</p>
<p>松田臨時議長</p>	<p>それぞれに自己紹介ありがとうございました。  では、これより令和5年第1回木津川市精華町環境施設組合議会臨時会を開会いたします。  本日の会議を開きます。  議長が決まりますまでの議事日程は、お手元にお配りしておりますとおりでございます。  日程に入ります。</p> <p>日程第1「仮議席の指定」を行います。  議長が決まるまでの仮議席は、ただいま着席していただいております議席といたします。</p> <p>日程第2「議長の選挙」を行います。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">( 9 : 35 )</p> <p style="text-align: center;">《暫時休憩》</p> <p style="text-align: right;">( 10 : 21 )</p> <p>では、会議を再開いたします。</p> <p>これより議長の選挙を行います。  お諮りいたします。  議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>

<p>松田臨時議長 つづき</p>	<p>したがいまして、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。 指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、議長が指名することと決定いたしました。 議長に、精華町町会議員、森田喜久議員を指名いたします。 お諮りいたします。 ただいま指名いたしました森田喜久議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名いたしました森田喜久議員が議長に当選されました。 会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。 ここで、森田喜久議員に議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。 自席にてご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ただいま議長に指名していただいた森田です。一生懸命頑張りますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>松田臨時議長</p>	<p>ありがとうございました。 議員の皆様、議事進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これを持ちまして臨時議長の職務を終えさせていただきます。 議長、議長席にお着き願います。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>(10:24)</p> <p>《暫時休憩》</p> <p>(10:25)</p>
<p>森田議長</p>	<p>会議を再開いたします。</p> <p>お諮りいたします。 ただいま配付いたしました追加議事日程第1号の追加1を議事に追加することにご異議ございませんか。</p>

森田議長  
つづき

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程第1号の追加1により、議事を進めてまいります。

追加日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、ただいま着席の議席のとおり指定させていただきます。

追加日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に1番の谷口議員、2番の山本議員を指名いたします。

なお、両君の不測の場合は、次の議席の議員を署名議員といたします。

追加日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の1日限りとしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日限りに決定いたしました。

追加日程第4「副議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

副議長の選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

<p>森田議長 つづき</p>	<p>したがって、議長が指名することに決定いたしました。 副議長に大角議員を指名いたします。 お諮りします。 ただいま指名いたしました大角議員を副議長の当選人と定めること にご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名いたしました大角議員が副議長に当 選されました。 会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。 ここで、大角議員に副議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたしま す。</p>
<p>大角副議長</p>	<p>ただいま皆様のご推挙をいただきました大角でございます。しっか りと議長を支えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願 いいたします。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>追加日程第5「議会運営委員の選任について」を議題といたしま す。 議会運営委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定に より、議長が指名することになっております。 お諮りいたします。 議会運営委員に、谷口議員、山本議員、谷川議員、宮嶋議員、松田 議員、佐々木議員を指名いたします。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました6人の方々を議会運営委員に選 任することに決定いたしました。 それでは、議会運営委員の皆様は、次の休憩中に委員会を開き、正 副委員長の内選を行い、その結果を報告願います。</p> <p>暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:30)</p> <p style="text-align: center;">《暫時休憩》</p> <p style="text-align: right;">(11:00)</p> <p>それでは、再開いたします。</p>

<p>森田議長 つづき</p>	<p>議会運営委員会において正副委員長が決まりましたので、報告をいたします。</p> <p>議会運営委員長に宮嶋議員、同副委員長に佐々木議員、以上のおりであります。</p> <p>報告を終わります。</p> <p>追加日程第6「管理者の選挙について」を議題といたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>管理者の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>指名の方法について、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議長が指名することに決定いたしました。</p> <p>管理者に谷口雄一氏を指名いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま指名いたしました谷口雄一氏を管理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名いたしました谷口雄一氏が管理者に当選されました。</p> <p>会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。</p> <p>ここで、谷口雄一氏に管理者承諾及び挨拶をお願いいたします。</p>
<p>谷口管理者</p>	<p>ただいま木津川市精華町環境施設組合管理者に選任をいただきました谷口雄一でございます。職責をしっかりと果たすため誠心誠意努めてまいりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>森田議長 つづき</p>	<p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">( 1 1 : 0 3 )</p> <p style="text-align: center;">《暫時休憩》</p> <p style="text-align: right;">( 1 1 : 0 8 )</p> <p>再開をいたします。</p> <p>お諮りいたします。 ただいま配付いたしました追加議事日程第 1 号の追加 2 を議事に追加することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、追加議事日程第 1 号の追加 2 により、議事を進めてまいります。</p> <p>ここで、管理者から挨拶をお願いいたします。 管理者、どうぞ。</p>
<p>谷口管理者</p>	<p>令和 5 年第 1 回木津川市精華町環境施設組合議会臨時会の貴重な時間をいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>議員の皆様におかれましては、それぞれの定例会を近く控える中、また、公私何かとご多用にも関わりませずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日は、木津川市議会、精華町議会ともに本組合議会への選出議員の改選後の初めての議会でございまして、先ほど、議長、副議長をはじめ議会の役職等もご決定されたところでございます。議員の皆様におかれましては、これからの本組合の運営に対しまして力強いお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>さて、環境の森センター・きづがわが竣工いたしまして、本年 8 月末をもちまして 5 年が経過することになりました。この間、安全かつ安定した施設の稼働を実現してまいりましたのも、議員各位をはじめ、関係する皆様方、また先人たちの努力のたまものと深く感謝をいたしております。引き続き、適切な施設の管理、運転に努めることで安定したごみの焼却処理を行い、木津川市及び精華町の住民の皆様の日常生活を支える大切な施設としての役割を果たしてまいりたいと考えております。</p> <p>さて、本日ご提案させていただく事案につきましては、監査委員の選任と専決処分の承認の 3 件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ありがとうございました。</p>



<p>森田議長 つづき</p>	<p>追加日程第7、同意第1号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」を議題といたします。</p> <p>ここで、地方自治法第117条の規定により、谷川議員の退席を求めます。</p> <p>《谷川議員退席》</p> <p>提出者に提案説明を求めます。 管理者。</p>
<p>谷口管理者</p>	<p>同意第1号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任」につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>本組合を構成する市町から選出された議員の改選に伴い、組合の議会議員からの監査委員として谷川光男議員を新たに選任したため、地方自治法第196条第1項及び本組合同規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑ございますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ほかに質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終わります。 本件は、討論を省略して採決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 お諮りいたします。 本件は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。</p> <p>(賛成者起立)</p> <p>ありがとうございます。起立全員であります。 したがって、本件は原案のとおり同意することに決定をいたしました。</p> <p>ここで、谷川議員の入場を認めます。</p> <p>《谷川議員入場》</p>

<p>森田議長 つづき</p>	<p>谷川議員に申し上げます。 ただいま監査委員の選任につきまして、原案のとおり同意されました。 谷川議員、一言ご挨拶をお願い申し上げます。</p>
<p>谷川議員</p>	<p>同意していただきましてありがとうございます。一生懸命頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。 以上です。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ありがとうございました。  追加日程第8、同意第2号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任について」を議題といたします。 提出者に提案説明を求めます。 管理者。</p>
<p>谷口管理者</p>	<p>同意第2号「木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任」につきましてご説明をさせていただきます。 本組合の監査委員、西井正氏の任期が令和5年5月29日をもって満了することに伴い、同氏を再任したいため、地方自治法第196条第1項及び本組合同規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。 よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑ございませんか。  (なしの声)  なければ、質疑なしと認め、質疑を終わります。 本件は、討論を省略して採決することにご異議ございませんか。  (異議なしの声)  異議なしと認めます。 お諮りします。 本件は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。  (賛成者起立)</p>

<p>森田議長 つづき</p>	<p>ありがとうございます。起立全員であります。 したがって、本件は原案のとおり同意することに決定をいたしました。</p> <p>次に、追加日程第9、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。 提出者に提案説明を求めます。 管理者。</p>
<p>谷口管理者</p>	<p>承認第1号、令和4年度木津川市精華町環境施設組合一般会計補正予算第1号につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>令和4年度木津川市精華町環境施設組合一般会計補正予算第1号につきましては、年度末の事業費確定などによりまして緊急に予算の整理をする必要がありましたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>補正予算の額でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,429万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,289万6,000円としたものでございます。</p> <p>よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。 なお、詳細につきましては事務局長から説明をさせていただきます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長、どうぞ。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>承認第1号、令和4年度木津川市精華町環境施設組合一般会計補正予算第1号の内容につきまして補足説明をさせていただきます。</p> <p>まず、予算整理の基本的な考え方でございますが、歳入予算は、年度末におけるごみ処理手数料や余剰電力の売却益などできる限り捕捉し、補正をすることといたしました。</p> <p>次に、歳出予算は、特定財源が伴う事業につきましては歳入予算の捕捉と整合するよう補正することといたしました。また、構成市町からの分担金など一般財源による事業につきましては、原則として10万円単位で減額することとし、そのうちの委託料及び塵埃処理費に係る消耗品費と修繕料につきましては、100万円単位で減額をすることといたしました。</p> <p>なお、予算を計上したものの執行しなかったものにつきましては、細節単位ごとに全額を減額することを基本に補正することといたしました。</p>

松井事務局長  
つづき

それでは、歳出予算の補正内容からご説明をさせていただきます。  
各種事業の概要説明資料によりましてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

1 ページ上段、議会運営事業費につきましては、任期途中での副議長の辞職及び選任に伴い、日割り計算による議員報酬の増額並びに執行状況を踏まえ、2,000円の減額をいたしました。

下段、事務局運営事務事業費につきましては、オンライン会議の増加に伴う現地への出張の減少、需用費や委託料の不用額などを合わせまして560万9,000円の減額をいたしました。

次に、2 ページ上段、環境の森センター・きづがわ維持管理基金積立事業費につきましては、余剰電力売電料の全額と、年度中におけるごみ処理手数料のうち10キロ当たり25円分を財源として当該基金に積み立てることとしておりますので、主な特定財源欄に記載のとおり、合わせて162万5,000円を増額補正いたしました。

下段、清掃総務事務事業費につきましては、令和4年2月末に職員1名の退職がありましたが、令和4年2月8日にご議決をいただきました当初予算にはその職員分も計上しておりましたので、給料及び職員手当等の減、その他合わせまして716万2,000円の減額をいたしました。

次に、3 ページ上段、ごみ焼却処理事業費につきましては、適切な運転管理に基づくごみの焼却や定期点検等の実施によりまして、当該年度におきまして大規模な修繕や緊急点検、部材の購入等は発生いたしませんでしたので、それらの事象対応を見込んだ費用も含め、合わせまして3,830万円を減額補正いたしました。

下段、ごみ焼却外処理負担事業費につきましては、小動物の死体処理費用などの確定に伴うものでございまして、合わせまして484万8,000円を減額補正いたしました。

次に、歳入予算の補正内容につきましてご説明をさせていただきます。

こちらは予算書によりましてご説明をさせていただきますので、予算書のほうの6 ページをお願いをいたします。

1 款、分担金及び負担金の分担金につきましては、先ほどご説明申し上げました歳出予算の減額に伴い3,447万7,000円を減額補正いたしました。その結果、木津川市にご負担いただく分担金につきましては普通分担金と撤去分担金を合わせ2,320万8,000円の減額となり、補正後の木津川市の分担金総額は3億2,414万1,000円となりました。精華町につきましては1,126万9,000円の減額となり、補正後の精華町の分担金総額は1億6,043万3,000円となりました。

同じく負担金につきましては、小動物の死体処理費用などの減額に伴い484万8,000円を減額補正し、補正後の木津川市の負担金総額は854万6,000円、精華町の負担金総額は251万円となりました。

なお、これらの詳細につきましては、各種事業の概要説明資料の4

<p>松井事務局長 つづき</p>	<p>ページ及び5ページに記載をしておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。</p> <p>2款、使用料及び手数料につきましては、事業系一般廃棄物の増加などによりまして1,023万7,000円を増額補正いたしました。</p> <p>4款、繰入金につきましては、財政調整基金の繰入金が全額不用となったことから減額補正をいたしました。</p> <p>以上で、専決処分を行いました令和4年度木津川市精華町環境施設組合補正予算第1号の補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑につきましては、歳入、歳出ごとに行います。</p> <p>まず、歳出から行いますが、予算書または資料の何ページかを示していただいた上でお願いをいたします。</p> <p>それでは、歳出について質疑ございますか。</p> <p>宮嶋議員、どうぞ。</p>
<p>宮嶋議員</p>	<p>宮嶋です。</p> <p>予算書9ページ中頃の積立金162万5,000円の追加です。当初予算と合わせると4,937万5,000円ほどになるかと思えます。これまでの積立金がありますので、令和4年度末で合計幾らになったのかということと、活用について、令和5年度予算にはないわけですけれども、どういうふうにお考えかお聞かせください。</p> <p>それから、同じページの清掃費のところの職員給与に関わって、令和4年度、1年間も実質9人でと。令和5年度も9人で仕事をしていただいているんですけれども、事業の支障はないのかということと、職員の皆さんへの仕事の負担ですね。過重になっていないのかということについてお聞きをします。</p>
<p>森田議長</p>	<p>答弁もらいます。</p> <p>事務局長、どうぞ。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>まずは、1点目、予算書の9ページでございます環境の森センター・きづがわ維持管理基金積立事業費162万5,000円の増額の分でございます。</p> <p>こちらにつきましては、令和4年度末の分につきましては、ただいま出納整理期間ということで、まだ決算の整理ができておりませんので、申し訳ございません、今手元に資料を持ち合わせておりません。令和3年度までは決算のほうで示した資料という形でご確認をお願い</p>

<p>松井事務局長 つづき</p>	<p>できればと思っております。</p> <p>活用につきましては、こちらにつきましては維持管理基金という特定の基金でございますので、こちら、施設の大規模修繕、そういったものが今後当然必要になってまいりますので、その際の貴重な財源として活用することを考えてございます。</p> <p>2点目、給与の関係でございます。</p> <p>職員9人でという話につきましては、本施設の施設課の職員のことを指していただいておりますのかと思っております。もともと10人おったところが9人という形でございますが、職務につきましては、班編成を行ってそれぞれ行っておる中で、9人になっても全く問題なく、支障なく対応いただいておりますし、仕事の負担というのは、当然1名減になったことで、仕事については、量という部分についてはそれぞれが負担していただくものでございますが、業務の流れといたしましては全く問題なく9人で対応できているものでございますので、特段の支障はないものというふうにご答弁申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>宮嶋議員、どうぞ。</p>
<p>宮嶋議員</p>	<p>1問目の関係で、今正確な数字は分からないということですが、当初予算の積立金額と今の追加を合わせて先ほど言いましたように5,000万円近くあると。合わせて3年度末の決算で1億4,147万5千幾らでしたか、あるから、合わせて1億9,000万円ほどはあるのかなというふうに思います。</p> <p>以前のこの質疑の中での数字よりは大きくなっている。それは特に売電の収入が大きいのかなというふうに思いますが、今後の見通しも含めて、この基金、毎年5,000万円近く入っていくということではよろしいのでしょうか。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長、どうぞ。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>今ご質問ありましたように、こちらの基金の財源といたしましては当施設で発生する余剰電力の売電料、それからごみの手数料の一部というのを財源として積立てをいたしております。</p> <p>売電料につきましては運転計画に基づき発生する見込みを立てておりますので、こちら、特段の大きな事情がない限り、今と同じような形で推移できていくものではないかと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>森田議長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。 佐々木議員、どうぞ。</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>幾つかお願いします。</p> <p>まず、1点目ですけれども、議会費の通信運搬費、僅か3,000円ですが、これ皆減、全部なくなっていますよね。これ、去年の11月、この当議会で3年度の補正予算が出てきました。専決処分が出てきました。そのときに質疑させてもらったんですけども、そのときの答弁は、そのときは別の案件ですけどね。費目だけども、そのときも、議会費のある項目がゼロになったと、要するに計上したものがゼロになったということで議論をさせてもらったんですけども、そのときの答弁というのは、しっかりと議会のほうに執行についても今後していきたい。つまり、当時の説明では、要するに本体の事務局経費でやっているから議会費は要らなくなったよという説明があったんですよ。でも、議会費で計上する以上、議会の活動に関してはそちらで出すのが筋ですよ、どう考えても。だから、領収書は例えば電気代とか電話代とか1個かもしれないけれども、それを本体分と議会分と按分して計上するというのが大体普通のやり方なわけです。</p> <p>それについて、そういう答弁をされているにもかかわらず、今回は通信運搬費3,000円がゼロになりました。100%カットです。これは、もう釈迦に説法かもしれないけれども、総務省の関連資料では、通信運搬費というのは電話代、ネット代、切手代、サーバー使用料等です。つまり、これに関しては昨年度の間に当組合のホームページの中に議会のページを作っているわけですよ。ということは、それに議会の経費としてサーバー使用料だとかネット代等が発生しているはずなんですよ。にもかかわらず全額カットというのは、従来のかどうか去年の11月の審議の答弁とは食い違ってくるんですよ。なぜこれを今回全額皆減状態にするのかというのが1点目です。</p> <p>2点目は、8ページで一般管理費の委託費の日常清掃業務です。日常清掃業務と普通にエビデンスすれば、ほぼ毎日か毎週かは別にしても定期的にやるということですね。ところが、この日常清掃委託の減額率が56.8%、約6割ぐらいカットされているわけです。普通、あり得ないですよ。清掃するのが機械になるどころか、多分人間でしょうから、人を雇うのに、委託するのに6割カットというのは、よっぽど、例えば毎月あった清掃を年に1回にするとかというような極端な変更がない限りあり得ない。なぜこういった約6割カットということになったのか、理由をお聞かせください。</p> <p>3点目は、9ページの一般管理費の中の負担金、補助金の研修費の件ですけれども、これも減額率48.5%、約半分カットです。</p> <p>研修費というのは、当然、この当組合を維持管理していくための職員さんのいわゆるレベルを維持する、または新しい方については新たな知識を習得していただくという大事な要素を持っているわけですけれども、それが約5割カットになっています。何でなのかという理由</p>

<p>佐々木議員 つづき</p>	<p>です。</p> <p>4点目は、同じ節の情報公開・個人情報保護審査会運営負担金と行政不服審査会運営負担金、両方とも4万5,000円ですけれども、これもゼロになっています。その理由についてです。この負担金というのはどこに対する負担金かも併せてお答えをお願いしたいと思います。</p> <p>5点目は、11ページの塵埃処理費の負担金、補助金の伊賀市環境保全負担金も、これも4割カットなんですよね。普通に考えたら、ごみの投入量が4割減ったら4割減るかと思うけれども、恐らくそんな事実って多分ないと思うんだけど、なぜこんな4割も減ったのかというのが4点目です。</p> <p>あと、6点目、幾つかありますが、これは現実には決算でやればいいのかもわからないけれども、通常、当初予算を組んだ予算から、私の見解では3割以上カットされるという事態が発生するのは異常だと思います。もちろん予備費的な要素を持っているものはありますよ、それは。例えば、発生するのか分からないけれども予備的に準備しておくような経費というのは、それは全部カットもあるでしょう。でも、通常の業務として設定されて計上されている経費が3割以上減るとするのは、3割って要するに1年で言えば数か月分に当たるでしょう。それがなくなったということは異常事だと思うんです。</p> <p>以下の点についてお聞かせください。</p> <p>8ページ、一般管理費の消耗品費38.6%、同燃料費74.9%、同食糧費100%、同印刷製本費42.9%、同修繕費55.9%、同通信運搬費36.1%、同その他点検委託80%、同事務用品100%、9ページの清掃総務費では時間外手当が74.5%、10ページの同費用弁償では100%、10ページの塵埃処理費の燃料費が53.1%かな。同修繕費も80%、同ばいじん処理運搬関係が32.1%、環境測定分析委託が38.9%、緊急点検委託が100%、ゼロです。プラント機器点検委託は86.4%、清掃工具費は40%、なぜこんなに予定したのより減るのかについてお願いします。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長、どうぞ。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>まずは、1点目、議会費の関係でございます。</p> <p>議会費につきましては、以前の議会においてご答弁申し上げた内容につきましては、先ほど議員のほうからご紹介があったとおりでございます。</p> <p>今回の皆減になっております通信運搬費につきましては、私どもの当初予算見込みでは、通信運搬の中の切手等、いわゆる郵送等に係る予算を見込んでの費用としておりました。これにつきましては、今回</p>



松井事務局長  
つづき

私どものほうで議会単体でそういった切手の購入でありますとかそういうものはないということが、まず1点でございます。

あと、事務局の中が一体化しておりますので、按分して費用分担をするという分につきましては、当初予算の3,000円を見込んだ中にはそういった部分の予算については見込んでおらないことから、今回影響もありませんし、ホームページの関係につきましては、令和4年度の末で構築をさせていただいて、それから議会の部分もいろいろとご意見いただきながら構築する中で、その費用按分につきましては、令和4年度においてそういったものを明確に分割して按分して行うのではなくてという形でございますので、今回は切手等の支出がないということで皆減とさせていただいたところでございます。

なお、補足といたしますと、よりこの議会費の執行についてということでしたので、令和5年度においては若干このあたり、予算の額を組替えいたしまして、特に消耗品費は支出の項目が多いものですから、こういった部分に予算のほうを多く割り当てて、こういった通信運搬費については減額していくという方向での予算の見直しは行ったところでございます。

2点目の日常清掃業務でございます。

こちらにつきましては、全体、年間で我々が見込んでおりますのが日常の通常の週1回、おっしゃっていただいた月単位の定期的な清掃プラス、こちら、毎年見学者を一定受け入れておまして、当然今、小学校4年生の社会見学の見学等も受け入れておりますけれども、こういった方々が来られた際、そういった際に臨時的に清掃業務を入れて臨時的な清掃を行っていただいているものがございます。この間、コロナもかなり回復はしてきておりましたけれども、やはり学校の見学というのは回復はしてきましたけれども、一般の見学というのはなかなかまだ以前のような数には至っていないということもございますので、その見込みをしておいた清掃業務を行わなかったので減額したということでございます。

3点目、研修費につきましては、これも減額となっておりますが、先ほど補足説明でも若干申し上げましたが、会議自体が現地へ赴いて行うというような旅費等もないのと、それから、そういったところでのテキスト代でありますとかそういった費用負担というの、もう数年前になりますが、以前のような形での会議というのが少なくなってきたということもございますので、支出のほうが減っていると。ただ、こういった機会がありましたら我々も参加することに当然重きを置いておりますので、そういった部分の機会が減ったというのも一つの要因というふうにご確認いただければと思います。

4点目、審査会の負担金についてでございます。

こちら、情報公開・個人情報関係につきましては、令和4年の第1回定例会でこちらのほうで事務委託議案というのを提案させていただきましたが、残念ながらこれは議決に至らずという形になってございます。このときに、同じくここに係る費用としてこの負担金予算というのを計上させていただいております。一旦、当時の定例会での

松井事務局長  
つづき

結果としては継続審議という形がありましたので、予算についてはそのまま残しておりましたけれども、結局その審議が至らなかったということで、結果が出なかった。特に予算のほうも執行するところがありませんので、全て減額したというところでございます。

ですので、このときの負担金の支出先は、時の議案のほうでご提案申し上げておいた木津川市への事務委託議案でございましたので、木津川市へ負担するものという見込みで予算のほうを計上しておいたものでございます。

それから、伊賀市への負担金につきましては、減額になってございますが、これは、こちらのセンターのほうで処理できないものを伊賀市のほうへ区域外搬出して行っているものでございます。

内容につきましては、こちらへ投入されるものと比例してこれが増えたり減ったりと確実にリンクするというものではないかと思われまます。ですので、これらにつきましては伊賀市への負担金、計上しないと区域外搬出できないということもございますので、しっかりとその分見込みを立てた結果、量が少なければこのような形で減額となるというふうなものというふうにご理解いただければと思います。

あとは、全体的に大きく予算がカットされているのは異常だという話で、幾つか項目を上げていただきました。全て、申し訳ございません、手元でメモを取れませんでしたので、説明欄のそれぞれの項目で一個一個の説明というのは、申し訳ございません、今ご答弁はできませんが、内容といたしましては、まず修繕関係、緊急、例えば修繕、使っていないとかいう部分につきましては、こちら、当然年内で機械に異常等を来した場合は直ちにその対応をする必要がありますので、そういった予算を見込んでこちらのほうで予算計上をお願いしておりましたが、1年間安定してこちら、焼却施設のほうを稼働できればこれらの予算を支出することがないということで、安定した施設運営ができた裏返しというふうにご理解をいただければ幸いです。

その他の中身につきましては、今言いましたようなコロナ禍の状況での会議のオンライン化、あるいは時間外手当等につきましては見込みは当然しておりますが、必要な業務は行いますが、そういった業務を行うことなく、これも運転管理ができたということでの減額というふうな内容でございます。

食糧費につきましてもこれ、計上しておりましたが、こういったものにつきましても、特段こちらのほうで購入するものはないので皆減しているというような状況で、全て状況、こちらのほうを安全に運転管理させていただいた結果、必要なものをそろえて予算を精査した結果、このようなことになったと。

ただ、これらの予算は緊急時に確保しておく必要がございますので、そういった予算の要求をお願いした結果というふうにご理解いただければと思います。

以上でございます。

佐々木議員	答えてもらってないけど。
森田議長	最後のトータル的なやつ。
佐々木議員	よろしいですか。
森田議長	はい。
佐々木議員	<p>2回目なので、ちょっと申し訳ない。</p> <p>よく分からないのは、要するにホームページは昨年度中にリニューアルしていますよね。ということは令和4年度予算で処理すべき案件ですよね。今出ているのは令和4年度の3月31日付の年度末の補正予算の専決処分、つまり令和4年度の予算の修正ですよね。なのに載ってこないのは何でと聞いているわけです。</p> <p>もっと言えば、前回もそうだけれども、今回もそうだけれども、通信運搬費の理解が切手代という答弁が2回ともあるんですよ。だから、通信運搬費の費目の解釈、理解が正しいかどうかって問題になってくるんですよ。</p> <p>もう一遍言いますよ。私、さっき総務省関連の資料を調べました。そしたら、通信運搬費というのは例として電話代、ネット代、切手代、サーバー使用料等です。だから、切手代だけを指しているんだったら、おっしゃるとおり切手を使わなかったからなかったというのが通じるんだけれども、電話代、ネット代って使っているじゃないですか。特に昨年度から、もっと前かな、一般質問をやるようになって、一般質問の通告書はいわゆるオンラインで提出させてもらっていますね、私たち。それに対するレスポンスというか、そういうやり取りもさせてもらっていますよね、事務局との関係で。必ず発生しているじゃないですか、それは。電話代だって発生している可能性あるじゃないですか。議員または議長に対する電話をすると。議会活動のための電話だからね。にもかかわらずそれがゼロというのは、もう一遍言いますよ。議会が何もしていないということになるんですよ。令和4年度は議会が通信運搬、電話でやり取りもしなかった、ネットの活動もしなかったということになってしまうんですよね、決算の結果から言えば。だからしっかりと按分をしてくださいということは、今年の11月にも申し上げているわけです。</p> <p>だから本来は、今答弁あったけれども、ホームページについては要するに按分ルールがなかったみたいな答弁を聞いたんだけれども、だったらつくればいいわけですよ。本体分と議会分の按分比率を決めればいいだけの話ですよ。それがもし議会の同意が必要だったら、今年の2月に2回ほど、1月から2月にかけて3回ほど議会運営委員会をやっているから、または全協もやっているから、そのときに、議会</p>

佐々木議員  
つづき

ホームページを作ろうというのはもう去年決まっていますよね。作るというか、リニューアルが決まっていますから、そのときに按分比率を例えば9対1にするとか、何でもいいけれども、ぐらいということをご提案してもらったら、私らもそうねという話になるわけですよね。

だから、なぜ去年の11月に答弁されたことができないのかということをお聞きしたいわけです。それは、やっぱりやるべきだと思います。活動しているんだから、事務があるんだから。これが1点目です。

2点目は、ということは要するに、さっきの答弁だと、定期的な清掃以外に見学者が来たときの臨時的清掃というのは全体の6割を占めると、過去においても。簡単に言えば、例えば毎月定期清掃をやっている以上に、要するに13回、14回以上来場者があると。これ、毎月でなかったらまた話は変わってくるけれども、そういう理解、別に責めているわけじゃないです。そういうことなんですか。そういうことで計上されていたんですかと。要するに、定期的な清掃以外に臨時的な清掃が半分以上を占めていたということだったら今の理屈は分かりますので了解をしますけれども、そういうことでしょうか。

研修費に関しては、オンラインが増えるのは、私らもオンラインが増えているから、それはそれでいいです。だから、いいんだけど、じゃ聞き方を変えますね。本来、職員さんが参加したほうが望ましい研修会には参加できているのかどうかということです。それについて確認をしたいと思います。

4点目の件は、これも去年の2月の第1回定例会でいわゆる木津川市への委託議案が可決されなかった。これに伴うという話やけれども、だとしたら、何で去年の11月の段階で補正をしなかったのかということですよ。

つまり、年度当初から既に法的にはできないと分かっていた予算を計上しておいて、それは仕方ないでしょう。同じ日に当初予算と条例議案が出てきたわけだから、それは通る前提で予算を組まれたということで、それは仕方ないと思います。けども、年度当初でその可能性がなくなっているにもかかわらず、しかもこれは経過あるからちょっと細かく申し上げにくいけれども、何度もこの議案についてはどうなのかということをお聞きさせていただきました。あやふやに、事実上の継続だとか、いや法的にはもう死んでいるだとか、いろんな議論があったわけですよ。なぜ去年の秋の段階で決断をして、もう昨年度は諦めると、例えば。だったら予算を削れば済む話なんですよ、その段階で。なぜそれを年度末まで引っ張ったのかということがこの点です。

5点目は分かりました。伊賀市の環境のほうが、いわゆるごみ処理の量がそれだけなかったから減ったというのは了解しました。

6点目の、今総括的にご答えがされましたが、発生しなかった分、先ほど申し上げたように臨時的な、要するに保険的な、保険を掛けるような性格の予算というのは、それは出ないこともあるでしょう。それはそのとおり理解します。ただ、それ以外の点検委託だとか、例え

<p>佐々木議員 つづき</p>	<p>ばプラント機器点検委託をこれ86%減っているんですよ。そこまで点検しなくてよかったのかと普通に考えるわけですよ、この数字を見ると。小動物なんかも数が減ったから減ったのは分かります。</p> <p>あと、例えばばいじん処理物運搬が3割、3分の1減っている。環境測定分析委託、これだってそんなに大きく変わるものじゃないでしょう、環境測定に関しては。毎年毎年、何か乱高下するようなものじゃないと思うんだけど、それも約40%減っているんですね。</p> <p>この1年間で物価が急上昇または急降下したのであるんだったら、または人件費が急上昇、急降下したのであるんだったら分からないではないんだけど、そんなことないのに4割とか8割とかいうところが減ってくると、本当にこれ、もっと言えば、必要だったのかの話になっちゃうんですよ、当初予算で。</p> <p>明確にこれについては、あと燃料費も減っていますね。かなり減っています。燃料費だって、一般生活者からの目線で見れば昨年度ってかなり高騰しているんですね、燃料費は。にもかかわらず、エネルギー費が高騰しているのにもかかわらず5割減っているだとか、こっちは55%減っているとか、半分以上減っているんですよ。だから、生活者目線で感じることから言えば極めて不思議なんですよ。</p> <p>もっと言えば、今日、附属資料というか各種事業の説明概要をつけていただいているんだけど、これも前からお願いしているんですけども、残念ながら、この説明概要の中には、私が今質疑をしているなぜ減ったのか、またなぜ増えたのかという説明は一切ないんです。ほぼないです。数字の変化は書いてあります、確かに。それは分かるんですよ。数字の変化は書いてあるので分かるんだけど、その数字がなぜこんなに大きく乱高下しているのかについては全くというか、ほぼ記載がありません。</p> <p>だから、要するに簡単に言えば、ちょっと言い方は悪いけれども、この補正予算書を項目別に並べ変えたにすぎないんですよ、この資料が。ほぼ同じことが書かれているわけです。だったら、やっぱりなぜこれだけ減ったんだという、書いていただければ私の今の質疑は要らないんです。特に、何遍も言いますが、急激に、もっと限って言えば半数以上減っているようなものについてはやっぱりどうなのかなと思いますので、この点について再度お願いをしたいと思います。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長、どうぞ。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>まず、1点目、議会費の関係でございます。</p> <p>こちらにつきましては、おっしゃっていただきましたように通信運搬の関係、これは切手代だけじゃないと。おっしゃるとおりだと思っております。ホームページにつきましても、令和4年度やりました。それを按分できたのではないかと。確かに最終的な成果品を見たら、</p>

松井事務局長  
つづき

議会の分も入っておりますので、その分の按分というのは可能であったかなとは思っております。ただ、我々の今の議会費の考え方は、前に私のほうが言ったと思えますけれども、答弁させていただいたとおり、これまでは少し特定なものについてだけ予算を上げてやってきたと。それを執行しないというのがおかしいというのは是正するという形でご答弁を申し上げたと思っております。

今言いましたように、そしたら電話もやっていないのか、あるいはそういった連絡等はやっていないのかと。当然やっております。ただ、それをそしたら議会の分、先ほど具体例を挙げていただきましたように9対1にするのかというような部分については、まだ判断にも至っておりませんし、今回特に具体的に言っていますホームページにつきましては、そういった案分のルールあるいは結果の案分の方法、こういったもののご説明にもなかなか至っておりませんでしたし、当初予算ではそれらを明確にするものでもございませんでしたので、今回の補正予算、専決補正に当たりましては、当初予算をベースに検討させていただいて、使ったもの、使っていないものと整理をさせていただいたところでございます。

それから、2点目の日常清掃委託の減額、6割を占めるという部分につきましては、これは全てが全てその追加分ということになりますと違うという形になるかと思えます。これは、含まれているもの、あとは臨時で入れる回数あるいは単価の改正、そういった部分を反映するものではございますが、この減額の中には、当然追加で我々がお願いする臨時の清掃業務委託がなかったものと、これは当然含まれているものと。ただ、6割の全てかと言われると、そうではないという形でご理解をいただければと思えます。

3点目の研修会につきましては、必要なものにつきましては職員のほう、参加をさせております。なかなか2年に1回とか機会を見つけるということを考える部分、あるいは日程が合わないというものもございしますが、当然、ここの業務に必要なものあるいは職員のスキルとして必要なものについては参加をさせるように、私どものほうで努めているところでございます。

4点目、負担金です。情報公開の運営負担金につきましては、年度途中でというお話でございました。佐々木議員のほうは経過も重々ご承知かと思っております。秋の11月の定例会の時点におきましては、正直、先ほどおっしゃられたように曖昧だというようなご認識、ご理解をいただいているところではございますが、まだこれについて全くその形で行わないという決定的な判断をした時期でもなかったかなと思っております。ですので、いわゆる一旦当初の議案としてはなかなか議決には至りませんでしたけれども、方法についてはまだ模索している途中というところでもございましたので、これについて減額をするという判断には至らなかったというところでございます。

5点目につきましては、4つほど細かく予算書の説明欄のほうで具体的な項目を上げていただきました。予算書の10ページになるかと思えます。

<p>松井事務局長 つづき</p>	<p>ごみ焼却処理事業費の燃料費、これについては価格高騰になる中、なぜ減額かという分でございますが、予算を当初見込む際に、今おっしゃっていただいた価格高騰の分を当然見込んだ予算とさせていただきます。これを年2回に分けて、価格変動が大きい内容でもございましたので、内容は灯油でございますが、価格変動が大きい年間時期でもございますので、前期と後期に分けさせていただいてそれぞれ入札をかけて、できる限り適正価格で抑えるという内容と、あるいは量のほう、これが緊急でこちらの炉の立ち下げ、立ち上げ等が発生せずに、こういった助燃のものを使わずに済んだということでの量を抑えられたという部分も含めまして、この減額幅になったということでございます。</p> <p>ばいじん処理運搬物処分委託につきましては、フェニックスへ搬出している灰の最終処分でございます。こちらは当然回数を見込んで行っているものでございまして、これも緊急的に搬出する必要がある、あるいは必要以上に搬出する必要があったということがございませんでしたので、回数の減ということで減額をさせていただいております。</p> <p>環境測定分析委託につきましては、大きく2つの入札業務を行っていただいております。いわゆる排ガスの測定業務、それから木津川の放流水に係る水質の調査業務委託、この2本の委託業務を大きくこの中に含めております。この2本とも入札という形で手続を行っておりまして、当然、入札での落札との差額、これが生まれてきた差額がこの額であるというふうにご理解いただければと思います。</p> <p>プラント機器点検等委託700万円の減額、これにつきましては、言葉だけではなかなか確かに理解いただけなかったかもしれません。当初の予算の中で見込んでおりましたのは、先ほど言いました発電に係る設備、ボイラー、タービン等に係る設備の点検時期でございました。これにつきまして点検をした結果、必要な修繕が発生した場合は数百万円単位での点検、修繕、交換、そういったものが発生するという見込みのある業務でございました。点検を行った結果、特段の指摘事項もなく、そういった部材の交換もこの時点では必要がないという判断でございまして、それらを執行することなく、全て減額させていただいたということでございますので、額は大きな内容でございますが、そういった一つの機器類の交換時期を今は見送ることで問題ないという判断をしたものでございます。</p> <p>6点目、説明資料の充実につきましては、従来からいただいております。もう毎回どこまでやって皆さんにご理解いただけるかというのは作り上げていかないと分からない部分でございますので、引き続き資料の充実には努めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>佐々木議員、どうぞ。</p>

佐々木議員

ちょっと文句的な、クレーム的な言い方になっちゃうかもしれないけれども、指摘がされてなかったことができていないというのは分かるんですけども、指摘がされたことをやらないとなると私らの存在意味がなくなってしまうんですね、それは。だってそうでしょう。指摘をして認めているのにそれが実行されないということが続いたら、議会の意味ないじゃないですか。と思うんです。もちろんその中には、例えば検討する、または時間を要するようなこともあるかもしれない。だとしたら、そういうことをおっしゃっていただければ、そうね、仕方ないね、もうちょっと先送りしようかって話になりますよね。なると思うんですよ。そこは了解できると思うんですけども、少なくとも11月の段階でそういう答弁をされているにもかかわらず、それが実行されない、何のお答えもなしに実行されないとなると、あまりきつい言い方はしませんが、私らの存在は何だろうと。言っても意味ないじゃないかと。のれんに腕押しになっちゃいますから、そこはしっかりと、絶対やるということで、できないならできないという理由をおっしゃってもらったらいいいんです、それは。例えば、こういう理由でそれができないよという話があるんだったら、そこはさっき申し上げたように、もうちょっと時間が要るねということが私ども理解できれば、それならそこまで無理無理やれとは言いませんが、一旦答弁されていることをやらないとなると話が違ってきますので、そこはしっかりと、どうされるのかお答え願いたいと思います。

一般管理費の日常清掃委託に関しては、ちょっと答弁が変わっているんですね。

先ほど一遍目の答弁では、いわゆる定期清掃と別に臨時清掃があると。定期清掃は予定どおりやったけれども、やったとは答えていないけれども、多分そうだと思うんですよ。定期清掃は定期的にやったと。それ以外の見学者が来た際の臨時清掃がなくなったから約6割減ったというふうに1回目は答弁されておるわけですよ。でも、2回目の答弁はそれじゃないとおっしゃっているわけですよ。全てがそれじゃないとおっしゃっているわけで、変わってしまっているんですね。

全てという、100%までは言いませんが、例えば、さっき申し上げた定期と臨時のほかに第3の理由があるとしても、その第3の理由が全体の数%程度あれば、もう「等」でいいじゃないですか。その他でいいんだけれども、もし第3の理由が2割、3割、4割、そこまで占めているんだったら、1回目の答弁はおかしいという話になっちゃうんですね。正確に、定期清掃が何%、それからさっきおっしゃった要するに来館者、来庁者があつたときの臨時清掃は何%、その他が何%準備していて、そのうちの56.8%が減ったというふうに言ってもらわないと、何が何だか分からないというのがあります。

研修はやっておられるということは、それはそれでよしとしたいと思います。

やっぱり4番目の点についても、いろいろおっしゃるけれども、結



<p>佐々木議員 つづき</p>	<p>果的に11月段階では既に議案は死に体化していたわけですよ、法的には。仮に百歩譲って2月段階の継続審議が生きてたとしても、11月段階で継続審議の報告がなかったわけだから、自然廃案というのが通常の議会の扱い方ですから、それをしなかった時点で、するという方向性がなかった時点で、もう事実上の死に体議案ですよ。にもかかわらず、それをまだ生きるという前提で、生き返るということの前提。もし生き返るんだったら11月にもう一遍出すべきやっただでしょう、議案を。それをせずに、その次の議会は2月だから、2月に生き返ったって事実上は何もできないじゃないですか。もう年度末だから、ほぼ。</p> <p>だから、事実行為だけを見ていけば、ほぼこれが生き返ることがなかった。言い方はちょっと悪いけれども、なかったはずなのに、予算は放置しておいたという話になっちゃうわけですよ。だから、そこはやっぱり管理者として責任が問われると思います、どうでしょうか。</p> <p>先ほど幾つかお願いした、かなり燃料費とかも75%減ったりするので、相当当初予算のときに3倍ぐらいの価格高騰を予定したんだろうなと思うんですよ、これ見ると。だって75%減っているんだから。4分の1でよかったということでしょう。ということは、少なくとも3倍以上の価格高騰を予想したけれども、そんなに高騰がなかったから75%減っているわけですよ。そういう理解でいいのかどうか。これはもういい悪いかは別に、事実認識として、去年の当初予算がその前の年の3倍ぐらいの価格高騰を想定して計上したということならば、そうお答えいただければ、別にいい悪いはもう言いませんから、ああそうだなということで理解をさせてもらいますけれども、そういうことなんですか。</p> <p>もう一個分からないんです。プラント機器点検委託に関しては、これ、「等」がついているからもしかして「等」の中に入っているかもしれないけれども、これも普通に見れば、点検委託だから点検行為だけを指すと普通は思いますよね。点検したけれども、さっきおっしゃったようにボイラーとかタービンとかが特に大きな修繕をする必要なかったということで、修繕費が要らなくなったというのは分かるんだけれども、点検委託の点検が減っているということは、その前の段階でしょう。修繕前の段階ですよ。だから、点検内容が減ったのかどうか。もし点検内容が大きく減ったんだったら、86.4%減るというのは分かります。けども普通、点検内容が大きく減らないのに86.4%減っちゃうと、あとの12、3%でできたのという率直な疑問につながってくるわけですけども、その点を再度お願いします。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長、どうぞ。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p>

松井事務局長  
つづき

まず、1点目、議会からの指摘事項が改善されていない、これについては議会の意味がないというようなお言葉もいただきました。私ども、当然議会軽視しているわけでもございません。しっかりとこの意見については受け止めさせていただいておるつもりでございます。

ただ、その中で、当初見込んでいたものが年度中動いてきて、年度末に見えて、それをどこまで反映させるのかというのを、また議会のご判断もいただきながら議会費については整理していきたいというものもございましたので、今回については、令和4年度は当初予算をベースに考えたというところでございます。決して議会のほうのご意見をないがしろにしているでありますとか軽視しているでありますとか、そういった姿勢については一切思っておりませんので、そこについてはしっかりとご理解をいただければと思います。

清掃の関係につきましては、先ほど言いましたように、もうシンプルに申し上げますと、もう回数を見込んだ分が減ったということでございます。1年間に見込んでいる回数、これを年間何回、月何回行うというの見込みとして計上したところ、その回数に至っていないということでございますので、結果といたしましては、日中来ていただく回数と我々が当初見込んだ回数の差がこれだけあった。それが臨時的な部分もありますし、例えばですが、年間でこの月については週2回という見込みをしていたところ、これは日常で2回入ってもらってもいいかというふうに思ったところ、それも見学等が少ない関係で1回でもう済んだというようなこともございますので、そういったものを含めた回数の減という形で改めてご答弁させていただきます。

それから、3点目、負担金の関係の議案の関係でございます。

議会の中でもいろいろとご議論をいただいて、我々もいろいろご説明をさせていただく中で、佐々木議員からのご指摘としては、議案は死に体であったのでその時点で判断できたということではございますが、我々執行部といたしましては、そのときにあってもご説明いたしておりましたとおりに検討しているということについては、これは間違いない事実でございましたので、検討中ということをお願いをしてきたところでございます。

4点目、灯油の関係でございますが、数字で申し上げますと、当初、予算を見込むときには、2月に上程をいたしました、その時点で業者から見積りを頂いております。その見積りの単価に数量を掛けて計算しておりましたが、令和4年、年2回入札をしたと申しあげましたが、ともに額で言いますと10円から20円差額が出たと。当然その下で落札したという形になっておりますので、このあたりの差額プラス当初見込んでおった数量よりも少ない数量の納入で済んだというところの差額でございます。

あと、プラントの点検等委託につきましては、言葉の内容で「等」に入っているのかというようなことでもございましたが、これについては、点検した結果、補修、修繕が必要なものは交換するという業務を一式含んだ内容でございます。ですので、点検については当初の目的どおり行って、その上で補修が起るかもしれないと見込んでおった

<p>松井事務局長 つづき</p>	<p>部分の予算について、点検の結果、今回はしなくても問題ないという結果によって落としたということでございますので、点検とその後のそういった補修業務もここに含まれているという内容でご理解をお願いいたします。 以上でございます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ほか、質問ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>なければ、歳入についての質疑に移ります。 歳入について質疑ございますか。 佐々木議員、どうぞ。</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>これも説明に書かれていないからお聞きしますけれども、7ページの諸収入の中に地方公務員災害補償基金確定精算金5万6,000円。額は小さいんですけども、これ多分予算書になかったものですよ。一体、中身と額の意味についてまず。</p>
<p>森田議長</p>	<p>事務局長、どうぞ。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>事務局長でございます。 この予算書7ページ下段、地方公務員災害補償基金確定精算金につきましては、毎年度、事業というか実務としては行っているものでございまして、全職員を対象にした地方公務員災害補償基金、こちらのほうの納入を行っているもの、これにつきまして、今の令和4年度予算につきましては令和3年度に行われたそのときの精算金、これについて計上いたしております。毎年当然行っておりますが、年度によっては当然1年遅れで整理をするものではあるんですけども、納付を大体概算で納めて、精算して追加納付をするというような年がとうございしましたが、この令和3年度の精算につきましては、我々の組合においては概算で納めているものが余剰であったということで、精算金の還付という形でこちらへ戻ってきたものでございますので、先方から通知のあった5万6,000円、これについて雑入で受けるものでございまして、事務としては毎年発生しているもので、令和4年度にあってはこちらのほうへ精算金として返ってくるものがあったということで、ご理解いただければと思います。 以上でございます。</p>
<p>森田議長</p>	<p>佐々木議員、どうぞ。</p>

<p>佐々木議員</p>	<p>つまり、これを文字づらだけ見ると、何か災害が起こって、いわゆる一般的には保険金的なものが下りてきたみたいに見えるので、これって今の話はそうじゃないという話ですよ。要するに、掛け合っていたものの、いわゆる保険で言えば返戻金みたいな性格のものが1年遅れで確定したという意味合いで、そう理解させてもらいますけれども、できればそれはちゃんと説明をしていただければこの時間は要らなかったもので、よろしくお願いします。</p>
<p>森田議長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>なければ、質疑なしと認め、質疑を終わります。 討論を行います。討論ございますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>討論なしと認めます。 お諮りいたします。 本件は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。</p> <p>(賛成者起立)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成であります。 したがって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、追加日程第10「委員会の閉会中の継続審査及び調査について」を議題とします。 議会運営委員長から、審査及び調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査及び調査の申出があります。 お諮りいたします。 本件は、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、本件は委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。</p>

<p>森田議長 つづき</p>	<p>ありがとうございました。        以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。        慎重なるご審議を賜り、大変ご苦労さまでした。        これをもちまして、令和5年第1回木津川市精華町環境施設組合議        会臨時会を閉会いたします。        以上、ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(12:10)</p>
	<p>この議事録の記載は、適正と認めここに署名する</p> <p style="text-align: right;">臨時議長 _____</p> <p style="text-align: right;">議 長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名議員 _____</p> <p style="text-align: right;">署名議員 _____</p>